

大枝流芳子著
附錄
香道奥之栞
皇都 玉枝軒發行

香道秘傳附錄奥之栞上
奥之栞 小引
曾聞一炷煙中得意九衢塵裡偷閒
閑より黄庭堅のうたふく風雅
溪逸の士のけい道よりゆきもけい
やうりも唐より范曄の香傳
留の香譜程泰の香録なりとるも

大枝流芳子著

附錄 香道奥之栞

皇都 玉枝軒發行

大枝流芳編 享保十九年二卷二冊 版本

東北大学附属図書館 狩野文庫蔵

香道秘傳附錄奥之栞 上

大枝流芳 著

奥之栞 小引

曾(かつて)聞く、「一炷の煙中に意を得、九衢の塵裡に
間を偷(ぬすむ)」とは、黄庭堅(こうていけん)が言葉にして、風雅
隠逸の士のこの道にふけるもさる」と
ぞかし。されば、唐(もうこう)にても范曄(はんよう)が『香傳』洪
芻(こうすう)が『香譜』、程泰(ていたい)が『香録』などいえる書

○香道集ノ考
りあるて香と歌の好まらざるをわたり
け國の好まらざるをわたりと探るを云とす
りて著す所の書あり集めて香道秘
傳とす御家は香道一美を盡せる書
なり香道集も簡明なり辨て事
略してゆくかたまりのわりはくも
深意とわたりと闕略と補いけ道
ふか紙ゆくとけ入ても奥儀を尋ね

得べきたよりともならんかしと、童蒙を
導くの契をなして、その岐（ちまた）に泣くのみと
いながらしめんとするのみ。

○雪月花集考

右、御家の香次第と本書に記すまで
は、六十六種なり。志野宗温の定められし
六十一種より、別して当流には、この六十六種
の香を貴賞するなり。御家と申す事、『千代

も、至りて香を翫ぶの餘りよりぞ出たり。

この國の好士（こうし）、なおふかきを探り、玄（くろき）をもと
めて著す所の書あり。集めて『香道秘

傳』といえり。誠に善尽くし、美尽くせるの書

なり。しかれども、詞（ことば）簡にして辨（わきまえ）えがたく、事（こと）

略して、さとし（諭）がたきものあり。よつて、その

深意をあらわし、その闕略（けつりやく）を補い、この道

に、なおふかくわけ入りて、その奥儀を尋ね

得べきたよりともならんかしと、童蒙を

導くの契をなして、その岐（ちまた）に泣くのみと

いながらしめんとするのみ。

○雪月花集考

「右、御家の香次第」と本書に記すまで
は、六十六種なり。志野宗温の定められし
六十一種より、別して当流には、この六十六種
の香を貴賞するなり。御家と申す事、『千代

の秋に載せ侍る。
 太子和州法隆寺に納むる聖徳太子、観
 音の像に作り給う木なり。その削り
 くずを箱に納め、これを「手箱の太子」と云う。
 香、甚だうすし。日本、香あるの始めなり。「蘭
 奢侍」は南都東大寺の什物にて、
 聖武天皇の納め給い、世々の勅封なり。天
 下草創（てんかそうそう）の將軍、一寸四方ずつ切り取り給う
 なり。信長公、元龜三年三月二十八日に切り
 取り給う。御当代（※）は慶長七年六月十一日に
 切り取り給う。この餘かたく出ずる事なし。大いに稀
 なる事、察すべし。今日、蚊脚（ぶんきやく）程も正しき
 もの伝うる事あらば、珍賞（ちんしょう）すべし。今、その名
 を呼ぶ香は多く、真物なるもの少なく、偽名
 多し。「太子」は一向出ずる沙汰なし。尚々、世
 上絶えてなき事しるべし。「蘭奢侍」、今、南
 下草創の將軍一寸四方ずつ切り取り給う

※ 江戸幕府將軍は徳川家康

都に残るもの三貫五百目あり木の
長さ五尺八寸ありとぞ
紅沈は紅塵と書きし書もあり考へ
ふわり是も勅封と云ふ事あり
本目今四貫七百五拾目ありと云ふ
事あり大切なる事なり
余別は蘭奢待考一卷を編みて筒に
かくす

その次名香目録も六十六種の外に御
家にある所の名香目録之今計に
百三十種あり
京極道譽所持の名香目録なり道譽
姓は佐々木、名は高氏（たかうじ）、京極佐渡判官と号す。
應安年中に卒す。乱世に生まれながら
風雅を楽しむ、香を嗜む。往古は薰
物を用いしに、この入道、専ら一木の沈水、奇

都に残るもの三貫五百目あり。木の
長さ五尺八寸ありとぞ。

「紅沈」は「紅塵」と書きし書もあり。考えおく（奥）
にあり。これも勅封にて、東大寺にあり。

木目、今、四貫七百五拾目ありと云うなり。

いづれも大切な事しるべし。猶、委しくは、

余、別に『蘭奢待考』一卷を編みて筒にかくす。

その次、「名香目録」も六十六種の外に、御

家にある所の名香目録なり。今これを計るに

百三十種あり。

京極道譽所持の香目録なり。道譽、

姓は佐々木、名は高氏（たかうじ）、京極佐渡判官と号す。

應安年中に卒す。乱世に生まれながら、

風雅を楽しむ、香を嗜む。往古は薰

物を用いしに、この入道、専ら一木の沈水、奇

南を用い賞翫し、さまざま名をもて命
ぜしは、この人より起れり。香道の開祖とも
云うべし。この目録の香、これを計るに百七十七種あり。
今、世にただしくその名ある香あらば、殊
更貴賞すべし。道譽より今三百六十餘年になるなり。
奥書に云う「三條前内府(さきのだいふ)」とあるは、西三條殿
逍遙院公なり。天文六年十月三日薨去(こうきよ)

御年ふかりなり

奥書に云三條前内府とあり西三條殿
逍遙院公天文六年十月三日薨去云
るうけは本と志野宗信の請け、写せしものなり。彼の御本は飛鳥井の御筆なり。按ずるに、これは飛鳥井の雅俊卿か雅綱卿かの御筆なるべし。天正二年の年号は、宗信没後の年号なれば、これは宗温が伝写の時、加えし年号なるべし。宗信が写せし時の年号と思ふべからず。奥の宗温が「六十一種の名」と同年同月なり。

南を用い賞翫し、さまざま名をもて命

ぜしは、この人より起れり。香道の開祖とも

云うべし。この目録の香、これを計るに百七十七種あり。

今、世にただしくその名ある香あらば、殊

更貴賞すべし。道譽より今三百六十餘年になるなり。

奥書に云う「三條前内府(さきのだいふ)」とあるは、西三條殿

逍遙院公なり。天文六年十月三日薨去(こうきよ)

なり。この御本を志野宗信申し請け、写せしものなり。

彼の御本は飛鳥井の御筆なり。按

ずるに、これは飛鳥井の雅俊卿か雅綱卿かの

御筆なるべし。天正二年の年号は、

宗信没後の年号なれば、これは宗温が

伝写の時、加えし年号なるべし。宗信が

写せし時の年号と思ふべからず。奥の

宗温が「六十一種の名」と同年同月なり。

宗温が加えしに必せり

○宗信筆記考

凡香の樂は閑靜の趣ゆて優
劣をたくらべ、人々の聞きをあらそひ、勝
負をなすなどの事は、皆後の世に出
たる事なるべし。焼組（たきぐみ）の香は、殊更香の
名をもて付け合わせよく、焼くべき事、興有る
事にして、古雅なるわざなり。香は、よき
もあしきも、それぞれの品、味わいにつけ、面

宗温が加えしに必せり。

○宗信筆記考

およそ香の楽しみは、閑靜（かんじょう）の翫びにして、その優
劣をたくらべ、人々の聞きをあらそひ、勝
負をなすなどの事は、皆後の世に出
たる事なるべし。焼組（たきぐみ）の香は、殊更香の
名をもて付け合わせよく、焼くべき事、興有る
事にして、古雅なるわざなり。香は、よき
もあしきも、それぞれの品、味わいにつけ、面

白き意味ありて、あるは古めかしくさび、
 或いは、はなやかに新(あらた)に品々の木所、五味
 のあじわい、うすき(薄濃)品、麁(粗)末なる
 木とても、おのが程々の匂いはもてるも
 のなれば、おとりまさり(劣優)のけじめはあれど、撰
 びすつ(捨)べきはあるまじ。古人の翫ぶ處こ
 こにあれば、優劣をあらそわず。名をもて
 付け合はせたる事、至りて雅興なるべし。初心

人の人にして辞退なく、先に焼くべき事
 か。大様、その名に付け合う香あらば焼くべし。
 数種に及びて、次第に功者の人に譲
 らば、なお興あらんがためなり。すべて
 香を続(つぐ)べきには、達人にあらざれば、いたし
 がたき習いなども侍れども、当座に焼き
 侍らんには、その名、縁よくたかれ候わば、比類無き
 事なるべし。花の朝、月の夕べ、遊宴の興、

二三種もつぐべきには、ただその座の逸興
 なれば、持ち合せたる香、何なりとも焼かれ候
 べし。座興のみなれば、しいて法にかか
 わるまじ。しかれども、志ふかき人は心づかい
 あるべき事なり。
 「四季の香」は、香の名によりて四季折
 々の景物の名ある香をいうなり。香
 袋、香合に入るるにも、その季の名ある
 香を入れることなるよし。常に所持せられ候
 も、二、三種、季に應ずる香を持たるべし。不
 図（ふと）、当座に香を続き侍るに興あるべし。
 しかし、当季にあたる香を焚く事は、かえつて
 悪しといえる説あり。しかれども、香所望
 の時、その時分の季の香を焼き候事、この本
 書に侍れば、もつとも焼くべき事なり。「恋」、「雑」の
 類などの名ある香を所持あるは、名よく

續侍らんためなり。およそ和歌の「四季、恋、
 雑」あるがごとし。もつとも季によりていむべき
 木所ありと云う説もあり。
 「上々の香」とは、十種の名香などをいう
 なり。至りてよき香を焚きしあとにて
 麝木（そぼく）を焼き侍らんは、興なく聞こえ侍るまま、
 座興を改め焚くべきため、「丹霞（たんか）」「沈外（じんがい）」など
 を焚き、興を改むべき事なり。「沈外」といへ

香は、五息、七息のうえ聞くべからざる事、古
 人の掟なり。組香十人に至らば、三息、五
 息のうえ聞くべからず。
 名香、木がさ多く焚くまじき事は、すべて

名香は自家の寶(宝)のみにあらず、別して
名香は天下の寶なれば、みだりに多く
焚き侍らんは、はばかりあるべき事なり。しかし、
匂い薄き木などは、少し多く焚くべき
か。にほわざるも興なきものなり。古来
より、名香は「蚊脚(ぶんきゃく)」「または「馬尾三分(ばびさんぶ)」など
申し傳うれば、少しばかり焼くべき事なり。こ
とにより木がさ多きは聞きにくき事もあり。

ぎん小香乃伸るゝとれ付らゝ小刀
にてこそげ候時、指に少し水を付けて油を
しめし、その後こそげ去れば銀にきずつかず
おちやすし。湯水に久しくつけ置けば銀、
自然にくだけるものなり。火にくべるは
甚だ悪し。
銀の置き取りに香筋を用ゆる事、古より
の法なり。当流も、常には香筋にて置き

名香は自家の寶(宝)のみにあらず、別して
名香は天下の寶なれば、みだりに多く
焚き侍らんは、はばかりあるべき事なり。しかし、
匂い薄き木などは、少し多く焚くべき
か。にほわざるも興なきものなり。古来
より、名香は「蚊脚(ぶんきゃく)」「または「馬尾三分(ばびさんぶ)」など
申し傳うれば、少しばかり焼くべき事なり。こ
とにより木がさ多きは聞きにくき事もあり。

ぎん(銀)に香の油など、こがれ付きたるは、小刀
にてこそげ候時、指に少し水を付けて油を
しめし、その後こそげ去れば銀にきずつかず
おちやすし。湯水に久しくつけ置けば銀、
自然にくだけるものなり。火にくべるは
甚だ悪し。

銀の置き取りに香筋を用ゆる事、古より
の法なり。当流も、常には香筋にて置き

おとふ事なる宗信の頃にはみな香筋に
ていつも銀を置き取りせしなり。銀ばさみの製
そはさみの事なり。後世、銀ばさみは
銀なる事の味考後世銀なる事
起りたり。なり。組香などは末の事
にて、殊更ひまれば（暇要れば）、連中退屈なれ
ば銀の置き取りひまいらざるようにぎんば
さみを用ゆるもよし。

返しをば、ぎんの上に置きてたき、その時、香
爐置き所、口傳ある事、もろこしの法
にも出たり。この土（ど）（国）の口授もこれに同じ。
追つて増補の香志を刻まんとはかる。その
中に委しく出し侍らん。
「龍涎香」は、遊行上人（ゆぎようしやうにん）の家方なり。「春
日野」は近衛殿の御家方なり。ともに
合香なり。薫物と違い、焼きようあり。

取りする事なり。宗信の頃はみな、香筋に
ていつも銀を置き取りせしなり。銀ばさみの製、
その頃なき事しるべし。もろこしの書にも
銀はさみの事、未だ考えず。後世、銀ばさみは
起りしなるべし。しかし、組香などは末の事
にて、殊更ひまれば（暇要れば）、連中退屈なれ
ば銀の置き取りひまいらざるようにぎんば
さみを用ゆるもよし。

返しをば、ぎんの上に置きてたき、その時、香
爐置き所、口傳ある事、もろこしの法
にも出たり。この土（ど）（国）の口授もこれに同じ。
追つて増補の香志を刻まんとはかる。その
中に委しく出し侍らん。
「龍涎香」は、遊行上人（ゆぎようしやうにん）の家方なり。「春
日野」は近衛殿の御家方なり。ともに
合香なり。薫物と違い、焼きようあり。

春日野の飛び申す事は、方中に焰硝（えんしょう）入れば、しぜんには、はね飛ぶ事あるべし。心がく（掛）べし。

「東山殿」は、足利尊氏八世義政公なり。慈照院と号す。茶香の達人なり。御小座敷新たに出来（しゅつらい）の折、宗信へ香御所望の時「八重垣」を焚かれし事は、「出雲八重垣」の神詠の意によるなるべし。面

白き心遣いなり。かよふの意味よくよく分別して、興に應じて焚くべし。香爐のあつき（熱）は、本書の説のごとく、水にてひやすもよし。また、当流にはふくさ（袱紗）も添え出すなり。茶などの時、茶碗にそえいだすがごとし。寸法はおよそ七寸に八寸ばかりよし。色は何にても用ゆるなり。新宅にて、鴨の香爐を用ゆる事、水に縁

「春日野」の飛び申す事は、方中に焰硝（えんしょう）入れば、しぜんには、はね飛ぶ事あるべし。心がく（掛）べし。

「東山殿」は、足利尊氏八世義政公なり。慈照院と号す。茶香の達人なり。御小座敷新たに出来（しゅつらい）の折、宗信へ香御所望の時「八重垣」を焚かれし事は、「出雲八重垣」の神詠の意によるなるべし。面

白き心遣いなり。かよふの意味よくよく分別して、興に應じて焚くべし。香爐のあつき（熱）は、本書の説のごとく、水にてひやすもよし。また、当流にはふくさ（袱紗）も添え出すなり。茶などの時、茶碗にそえいだすがごとし。寸法はおよそ七寸に八寸ばかりよし。色は何にても用ゆるなり。新宅にて、鴨の香爐を用ゆる事、水に縁

ある鳥なればなり。家作りも「鴨井、敷井、天井」などいえるも同意なり。棟にある鬼瓦と云うものも九龍の一つにして、水をつかさどり火ををふせぐの意なり。鴨の香爐を用ゆるも、この意なり。焚くべき香も、この心づかいあるべし。

〔鴨〕の字、本（もと）「あひる」という字なれども、この国にて久しく「かも」とよみ来たり。野鴨（かも）、家鴨（あひる）とも別（わかち）書くなり。）

鴨の香爐の図、宗入の図にくわし。請け取り渡しの法、本書まぎらわしく、初心の人、心得がたし。能くよく考え、また口授すべし。

香爐盆にのせ出す事は、貴人のみに用ゆるなり。譬えば茶道に臺天目を用ゆに同じ。かりにも平人にはあるまじき事なり。もし、亭主、不案内にて盆にて出すとも、盆ながら聞くまじき事なり。平人は香爐ばかり取り上げてきくべし。

灰（れいかい）というなり。
 賞翫の筋目の事は、古人、口傳とす。よ
 てここにもらしぬ。口授すべし。
 「香爐のせがい」とは「ふち（縁）」をいうなり。ふちの
 中へ出たるを「煙がえし」と云うて、聞き香爐
 にはきらう。煙がえしなきを重寶す。
 世に「一重口（ひとえぐち）」というなり。また、香爐の中を
 「せがい」と云う説あり。大いなる誤りなり。灰は
 せふよりひき（低）ければ、銀葉、置き取りに勝手
 あしく、灰を入れ置く程、心得あるべき事なり。
 卓はさまさまかたちあり。世に多く知ることなれ
 ば悉くわしくしるさず。「かんばん」の事は、世に多く
 しらず。『東山殿御鋸記』にあらまし図
 見えたり。別に寸法、格好あり。
 茶の湯の時の香、別に習い多し。香の
 茶、露路（地）香爐等あり。「無上（むじょう）」とは、むかし
 茶の湯の内、香別（けいべつ）はわたり香（か）
 茶露路（ちろろ）香爐（かうろ）はわたり香（か）と云ふなり。

濃茶とつりきり

香袋の緒は、さまざま結びようあるなり。
その外、十炷香箱の袋、香爐袋等、各々
色々に結ぶなり。古より「花結び」とて品々、
花鳥、飛蟲等の形に結ぶ事、別に花結びの
書一卷ありて『白露』と名付けて笥
にかくす。結びのは面授(めんじゆ)口決ならでは
傳へがたし。香袋の事、奥にくわしく

その製しよう、寸法を著し侍る。
(これまで四十九ヶ条あり。この以下、別して秘伝といふ
よりの考えなり。)
「蘭奢待」この字が秘事なり。この事は、今の世
に多く知るごとし。「東大寺」と云う文字、自ずか
ら字の内にあるよし云い傳うるなり。蘭
奢は「胡語の褒誉(ほうよ)なり」と『朱子語類』及び「事
物紺珠」等に見えたり。
香爐火よわき時は、香筋
(古は「火ばし」をも「香筋」と云いしか。)に

「濃茶」をいいしなり。

香袋の緒は、さまざま結びようあるなり。

その外、十炷香箱の袋、香爐袋等、各々

色々に結ぶなり。古より「花結び」とて品々、

花鳥、飛蟲等の形に結ぶ事、別に花結びの

書一卷ありて『白露』と名付けて笥

にかくす。結びのは面授(めんじゆ)口決ならでは

傳へがたし。香袋の事、奥にくわしく、

その製しよう、寸法を著し侍る。

(これまで四十九ヶ条あり。この以下、別して秘伝といふ

よりの考えなり。)

「蘭奢待」この字が秘事なり。この事は、今の世

に多く知るごとし。「東大寺」と云う文字、自ずか

ら字の内にあるよし云い傳うるなり。蘭

奢は「胡語の褒誉(ほうよ)なり」と『朱子語類』及び「事

物紺珠」等に見えたり。

香爐火よわき時は、香筋

(古は「火ばし」をも「香筋」と云いしか。)に

て火穴つく事、火氣をつよく通せんが
ためなり。古は、火筋（こじ）にてつき、「火味（ひあじ）」といふ
道具なき事しるべし。また、火穴へかえしを入
る事は、もうこしにても「香引（かういん）」、「發香（はつこう）」
「香媒（かうばい）」
など云いて用ゆる事なり。委しく『香志』に
載せ侍る。

床に置く時、盆により口傳第一とする事
「軸脇」「軸本」「軸先」の習いありて、また、座敷、
軸脇軸本軸先のわたりて又所敷

勝手により色々置き所あり。口授ならで
は詳らかに伝えがたし。
香を「うすよう」に包む事、小さき香は飛ぶ故
あつくれたる紙には包まぬがよし。薄よ
うを用ゆべしとぞ。
香爐に火取る事、香第一の專要なり。
古人定めおきし習い四つあり。底の心持ち
とは、少し大につよき火を入れるがよし。始め

一かぎんよく弱き火はあし、上は灰
 のおいかげんにて、いか程もよわく成るなり。
 本書、古板に「上、平（ひらた）き心持ち」とあるは、考
 正にも辨ずるごとく、「平」の字「よハ」の字
 なるべし。「上よわき心持ち」なるべし。隆勝の
 説にも「上よわく底つよく」と侍れば、これ
 に随うべきか。灰の上、平らなるは、上一分お（押）
 す心持と同断なれば、その誤りしるべし。うえ
 一分おは銀葉すわりよからんがためな
 り。指に覚ゆる心持ちは、上を無名指（べにさしゆび）にておし
 みるに火かげんつよきよわき、自ずから覚えしる
 べし。このかげんは面授に教えざれば知りがたし。
 火かげんは、とかく功者にあらざれば得がた
 し。火つよき香、火よわき香、木所に
 よりおのおのちがう事、古人の論、委しく
 つくしがたし。口授すべし。かえし用ゆべき香

などは別てあられづらうにぞし
 法隆寺へ赤梅檀なりと云。厩戸皇子（聖徳太子）親
 音の像とゆふをひそく削ぐとて
 箱に納め今に彼寺の什物にて人間
 小づる事なり香なり宗信時代をも
 出づる沙汰なしと云うて「鼠の穴より鼠
 引き出して世に弘（広）まる」とあやしげなる説を
 のせしも、故ある事をかように書きなせし
 のぞもぬる事とやう小書なり
 秘説なり或る大家は金子四、五十兩鼠喰
 てたらざりし事あり。おおやけの説、かよう
 の事多し。法隆寺にあるにより、ついに
 香の名となる。また、太子の賞翫なされし
 香なれば、御名をかたどり「太子」ともいうなる
 べし。彼の寺に丸木にてあるは沈香なり。これ
 は、海人の献ぜし「沈水香」なるべし。
 「東大寺」の事、前に委しく辨ず。この宗信の

などは、別してこがれざるようにすべし。
 「法隆寺は、赤梅檀なり」と云う。厩戸皇子（聖徳太子）、親
 音の像を作りたまひ、その削りくずを手
 箱に納めて、今に彼の寺の什物にて、人間
 にいずる事なき香なり。宗信時代にも
 出づる沙汰なしと云うて、「鼠の穴より鼠
 引き出して世に弘（広）まる」とあやしげなる説を
 のせしも、故ある事をかように書きなせし

秘説なり。或る大家に「金子四、五十兩鼠喰
 てたらざりし事」あり。おおやけの説、かよう
 の事多し。法隆寺にあるにより、ついに
 香の名となる。また、太子の賞翫なされし
 香なれば、御名をかたどり「太子」ともいうなる
 べし。彼の寺に丸木にてあるは沈香なり。これ
 は、海人の献ぜし「沈水香」なるべし。
 「東大寺」の事、前に委しく辨ず。この宗信の

書は一寸四方とあり、又一寸八
 分とあり。
 「三吉野」より以下、転倒錯れせし事、考
 正の中に辨ず。
 「うたたね」の事、「一二三」とかきて「うたたね」と
 訓ずるなり。数六つあるにより、「明け六つ時」は
 うたたね頃なれば、かように云いしか。
 「丹霞」は、本(もと)仏像なり。古え、丹霞和尚、木仏
 像をわけて、火に焚きし故事にて、かように
 名付けしなるべし。かようの小事も私に
 せず、三条殿へ御窺い申し上げられし事
 にて、御家の事はかり知るべし。
 「宗祇(そうぎ)」は、姓は飯尾、紀州の人、連哥を好
 み、香を嗜みて、鬚(ひげ)に留めし人なり。
 「鴨の香爐」聞きよう、取りわたしの事、本書、
 能く能く工夫すべし。「じゅんぎやく(順逆)」の事、渡

と方へ尾とむけまじき事を要するべし
まわすとは香爐ときりきりとおしまわす事
にはあらず。左の方、右の方の人へ渡す事
を云うと心得べし。座によりて、我が左上座の
事もあり。右上座の事もあり。とかく上座
へ尾のかた(方)をむけ、聞くも渡しもせぬがよしと
心得べし。

香爐火つとき時亭より灰とけり出たる

と急になおす事も無礼なり。「香を
銀の真ん中におかず、少しわきにおくべし」
となり。しかれども、しいてつよき時は、銀も
つよくやけ侍るまま、かよふの時は、いたしように
口傳にあるなり。
「八卦香炉」は四季の卦を考え、その方へ筋目
付くべし。かよふの事を聞きそこない、四季の
灰おしようにあるよいう。おかしき事なりと

す方へ尾をむけまじき事、專要なるべし。
「まわす」とは、香爐をきりきりとおしまわす事
にはあらず。左の方、右の方の人へ渡す事
を云うと心得べし。座によりて、我が左上座の
事もあり。右上座の事もあり。とかく上座
へ尾のかた(方)をむけ、聞くも渡しもせぬがよしと
心得べし。

香爐、火つよき時は、亭主より灰をおし出したる

を急になおす事も無礼なり。「香を

銀の真ん中におかず、少しわきにおくべし」

となり。しかれども、しいてつよき時は、銀も

つよくやけ侍るまま、かよふの時は、いたしように

口傳にあるなり。

「八卦香炉」は四季の卦を考え、その方へ筋目

付くべし。かよふの事を聞きそこない、四季の

灰おしようにあるよいう。おかしき事なりと

既^もに宗信^{そうしん}時代^{じだい}四季^{しき}の灰^{はい}とやうあると云
俗説^{よくせつ}行われしや」かように辨ぜられしなり。今、
坊間^{ぼうかん}の板本^{いたほん}に『香之記^{かうのき}』と云うものあり。四季
の灰^{はい}とやうと圖^ずして花^{はな}の形^{かたち}にせり。か
やうな図^ずは、いかなる人^{ひと}にても常躰^{じょうたい}（つねてい）の火道^{かどう}
具^ぐをもつては、作る事^{こと}かた^{（難）}かるべし。むかし、
俗^{よこ}にかようにせしや。正統^{せいとう}の香道^{かうどう}には、曾^{そう}（かつ）
てなき事^{こと}、宗信^{そうしん}の説^{せつ}にて察^{さつ}すべし。

け書^{けしよ}の奥書^{おくしよ}にて志野家^{しののけ}も西三条家^{さいさんじょう}
の傳^{でん}たる事^{こと}知^しるべし。
能阿弥^{のうあみ}（姓^{せい}は中尾^{なかつし}、名^なは眞能^{しんのう}）、春鷗齋^{しゅんおうさい}
と号^{ごう}す。足利家^{あしかが}の童朋^{どうほう}たり。
眞相^{しんそう}（しんそう）は、相阿弥^{さうあみ}と云う。眞能^{しんのう}が孫^{まご}、藝阿弥^{げいあみ}（げいあみ）
が子^こなり。鑑岳^{かんがく}（かんがく）と号^{ごう}し、松雪齋^{しょうせつさい}（しょうせつさい）と云う。慈
照院^{じしょういん}殿^{でん}に仕^{つか}う。
珠光^{しゆこう}（じゆこう）は、南都^{なんと}「称名寺^{しょうなみじ}」（しょうみようじ）の僧^{そう}、茶人^{ちやにん}これを開

既に宗信時代、「四季の灰おしやうあると云
う俗説、行われしや」かように辨ぜられしなり。今、
坊間の板本に『香之記』と云うものあり。四季
の灰おしやうを図して、花の形になせり。か
ようには、いかなる人にも常躰（つねてい）の火道
具をもつては、作る事かた（難）かるべし。むかし、
俗にかようにせしや。正統の香道には、曾（かつ）
てなき事、宗信の説にて察すべし。

この書の奥書にて、志野家も西三条家
の傳たる事知るべし。

「能阿弥」姓は中尾、名は眞能（しんのう）、春鷗齋（しゅんおうさい）
と号す。足利家の童朋たり。

「眞相（しんそう）」は、相阿弥と云う。眞能が孫、藝阿弥（げいあみ）
が子なり。鑑岳（かんがく）と号し、松雪齋（しょうせつさい）と云う。慈
照院殿に仕う。

「珠光（じゆこう）」は、南都「称名寺」（しょうみようじ）の僧、茶人これを開

祖とす。
松本ハ氏なり。字は珠報（しゅほう）、珠光が弟子なり。
或ハ松本道貞（どうてい）と云うか。
御辱るゑと云われハ三条殿の尊意
なり。宗信、御家を尊敬し、香道を大切
に思ふ事かくのごとし。
「文龜元年」ハ、百五代、後柏原院の御年
号なり。享保十九寅年まで、二百四十四年

小カリ宗信姓ハ志野、字ハ三郎右衛門と
云ふなり。慈照院殿に仕ふ

○香合式

け筆記ハ香合の式と宗信書きのこと
なり。書さるゑも三條殿へ御窺い申し
上ぐるつゑにて定められし式なり。萬代香
合の式なり。余、師家より別に香合、
夢菴の判の詞がき、逍遙院公の

祖とす。

「松本」ハ氏なり。字は珠報（しゅほう）、珠光が弟子なり。

或いは松本道貞（どうてい）と云うか。

「誠に辱（かたじけなき）尊意」と云かれたるは、三条殿の尊意
なり。宗信、御家を尊敬し、香道を大切

に思ふ事かくのごとし。

「文龜元年」ハ、百五代、後柏原院の御年

号なり。享保十九寅年まで、二百四十四年

になる。「宗信」姓ハ志野、字ハ三郎右衛門と
云ふなり。慈照院殿に仕う。

○香合式

この筆記は、香合の式を宗信書きのこさ
れし書なり。これも三條殿へ御窺い申し
上ぐるつゑにて定められし式なり。萬代香
合の式なり。余、師家より別に香合、
夢菴の判の詞がき、逍遙院公の

の跋と必終りし本書の字ありと傳ふ
薰物合は東山殿の式判の詞書ある
書みれと傳ふ
夢菴牡丹花老人と号し肖柏
子と云人をもろ具平親王の香好く三毫
記と云ものあり香と花と酒とす
けうと云る具平親王の孫とて
撰州呉服里にたり風雅の隠子なり

此省巴の奥書の中亦六十ヶ条
と云ものハ志野宗信が記せる四十九
ヶ条と指し書とけけ字をせ
しゆり前本と云ふるべし
永禄元年ハ百七代正親町院元年也
享保十九年まで百七十七年なるなり
省巴の小傳前より見えたり
○宗温六十一種名香記考

跋を書き給いし本書の写し、これを伝う。
薰物合は東山殿の式、判の詞書ある
書これを伝う。

「夢菴(むあん)」は、牡丹花老人(ぼたんかうじん)と号し肖柏子(しょうはくし)ようはくしと云う人これなり。その頃の香好きにて、『三愛記』と云うものありて、香と花と酒とすけ(好)るよししるせり。具平親王(ぐへいしんのう)の遠孫にて、

撰州呉服里(せんしゅうくれ)はのさとにかくれし風雅の隠子なり。

この省巴の奥書の中、「前本五十ヶ条」と云うものは、志野宗信が記せる四十九ヶ条を指すか。この書とつづけ写してつかわせしにより、前本と云うなるべし。

「永禄元年」は百七代、正親町院の元年なり。

享保十九年まで百七十年になるなり。

省巴の小傳、前に見えたり。

○宗温六十一種名香記考

け六十一種名香は御家の六十六種
よりいへて中より出入して宗信の
玉と宗温の玉より子省巴の玉
化して供へし書なり始の十一種は家
乃十種の香園城寺と追加せしもの
なり以下五十種も内十一種は御家の
五十種の名香の内よりとれり。その餘は
御家の名香百三十種の内より十二種

と入道譽所持の中より三種を入れ、その餘
は宗信在世の頃の名香と見えたり。世上
の六十一種と云う名香の目(な)は、これなり。
奥書に「知命の後」と云うは、五十歳以後
と云う事なり。論語に「五十にして天命を知る」とあれ
ば、これを用いしなり。「不寒齋省巴」は、この跋
のごとく宗温の末子なり。名は信方(のぶかた)、字は
弥次郎と云いし人なり。省巴の後、子孫

この六十一種の名香は、御家の六十六種
にならいて、その中を出入して宗信集め
置きしを宗温伝えて、また、その子省巴に筆
記して伝えし書なり。始めの十一種は御家
の十種香の香に「園城寺」を追加せしもの
なり。以下、五十種も内十一種は、御家の
五十種の名香の内よりとれり。その餘は
御家の名香百三十種の内より十二種

を入れ、道譽所持の中より三種を入れ、その餘
は宗信在世の頃の名香と見えたり。世上
の六十一種と云う名香の目(な)は、これなり。
奥書に「知命の後」と云うは、五十歳以後
と云う事なり。『論語』に「五十にして天命を知る」とあれ
ば、これを用いしなり。「不寒齋省巴」は、この跋
のごとく宗温の末子なり。名は信方(のぶかた)、字は
弥次郎と云いし人なり。省巴の後、子孫

香道と受けつぐものなり。弟子には隆
勝あり。天正二年は、百七代正親町帝（おおぎまちてい）
の御年号、享保十九年まで百六十一
年になるなり。「宗温」は宗信の子なり。
名は祐憲（すけのり）、字は弥三郎と云うなり。

香道奥之栞上終

に香道を受けつぐものなし。弟子には隆

勝あり。「天正二年」は、百七代正親町帝（おおぎまちてい）

の御年号、享保十九年まで百六十一

年になるなり。「宗温」は宗信の子なり。

名は祐憲（すけのり）、字は弥三郎と云うなり。

香道奥之栞上終り

【凡例】

- ① 句読点、「」、送り仮名等は適宜追記しました。
- ② 旧仮名使いを新仮名使いに適宜改めました。
- ③ 黒字の（ ）は、本文内に小文字で記された注記です。
- ④ 青字の（ ）は、筆者の補足です。
- ⑤ 傍線は『香道秘伝書』の条々に記載された項目です。

【参考資料】

『香道秘伝書・米川常白香道秘伝抄』

香書に親しむ会発行 清水書院 平成十七年十月刊

令和二年七月

『香筵雅遊』 國井和裕